



Title	ソヴェト国家形成期の研究（1917～1921）
Author(s)	藤本, 和貴夫
Citation	大阪大学, 1989, 博士論文
Version Type	
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/36734">https://hdl.handle.net/11094/36734</a>
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 <a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed">https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed</a> 大阪大学の博士論文について

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏名・(本籍)	藤 本 和貴夫
学位の種類	文学博士
学位記番号	第 8860 号
学位授与の日付	平成元年10月5日
学位授与の要件	学位規則第5条第2項該当
学位論文題目	ソヴェト国家形成期の研究(1917~1921)
論文審査委員	(主査) 教授 合阪 學 (副査) 教授 川北 稔 教授 濱島 敦俊

### 論文内容の要旨

本論文は十月革命によるソヴェト国家権力の形成過程を、軍隊改革と生産管理の二面から時間を追って考察・論述したものである。

第一章(「ペトログラートにおける十月武装蜂起」)は革命の発端を軍隊の面から論じ、革命派ソヴェトの行動機関として設立されたペトログラート軍事革命委員会が総司令部や守備隊にコミサールを派遣し、これらを組織的に支配しようとしたこと、さらに同委員会のアジテーターの活躍を経て、臨時政府の大臣たちの逮捕、冬宮の占領に到るまでの経緯が辿られる。その際、無血の革命が意図されていたことが諸種の会議の議事録などの原史料にもとづいて述べられる。

第二章(「ソヴェト権力の樹立」)は第二回全ロシア労兵ソヴェト大会(10月25日)の開催・構成・布告から臨時労農政府(人民委員会議)の成立、第二期ソヴェト中央執行委員会の発足に到るまでの過程を辿る。続いてこれらの経過に対する反対の動きを逐一とりあげ(ケレンスキー・クラスノース軍の進撃、士官学校生の反乱など)、最後にボリシェヴィキ党中央委員会内の、さらに諸党派間での論争を経て、憲法制定会議(1918年1月5日)の開催、労兵農ソヴェト大会での「勤労被搾取人民の権利の宣言」までの進展が論じられる。

第三章(「労働者の武装」)は旧国家の機構(特に常備軍と警察)を何によって置き換えるかという、社会主義国家論の問題をとりあげ、ペトログラートで十月蜂起を支え、自らを全人民武装の第一步と考えていた赤衛隊をその起源から論じ、それが軍事革命委員会と行動を共にしたこと、そしてこの赤衛隊が11月から12月にかけて革命派ソヴェトを樹立するための闘争に革命軍として参加し、新政権を支える重要な柱となったことが指摘される。

第四章（「ブレスト＝リトフスク講和と外交」）は、第二回全ロシア労兵ソヴェト大会が決議した平和に関する布告に発する諸問題を論ずる。レーニンは講和の問題について兵士に働きかけ、その結果、革命の理想と現実の落差が徐々に明らかになるという状況下で連合国との間で休戦交渉が始まるが、それと並行して新たに権力の問題についても各方面軍で兵士のイニシアティヴで議論がすすめられ、それが休戦へ向う力の支えとなった所以が述べられる。さらに、この際レーニンは講和のひきのばしを不可能と考え、ドイツ側の主張する「併合主義的単独講和」に踏み切るが、この講和交渉がソヴェト外交の転換を生み、ここに帝国主義国内部の、或いは相互間の矛盾を利用する方向があみ出された、とする。

第五章（「工場における権力」）。工場における権力の問題はロシア革命研究の大きな対象となねばならないが、論者はこの章でペトログラートの実砲工場を例として、革命主体となるべき生産現場の労働者の動きを論じ、労働者統制の実体とそれをめぐる議論を検討して、十月革命の最初のアピールでかけられていた「生産に対する労働者統制の確立」が現実化される過程を追求している。

第六章（「労農赤軍の建設」）。12月15日の人民委員会議が採択した布告で原理的に確立された、軍隊の中の旧い将校団の解体・各種の兵士抑圧機構の廃止から論を起こし、このような軍隊民主化の原則が新しい軍隊の核とも称すべき赤衛軍の中に既に実現されていたこと、その後、1918年1月15日に人民委員会議が布告を発して労働赤軍の建設にとりかかり、ブレスト＝リトフスク講和締結後（3月3日）、軍事人民委員部が赤軍に「指揮官任命制」、「軍事専門家の登用」、「軍隊の正規軍化」という新しい原則を導入したことなど、社会主義軍隊建設の模索期の諸問題を論じている。

第七章（「社会主義国家をめぐる論争」）は1918年春から夏にかけての期間（全面的内戦までの「息つき期」）に、ブハーリンなどの「左翼共産主義者」と共産党主流（レーニン）との間でたたかわされた議論をとりあげる。論点は「軍隊の建設」や「経済の建設」など多岐にわたるが、レーニンは国家資本主義に焦点を合わせ、左翼共産主義者がこれに批判を集中するというかたちで展開し、結局、主流派の考えは軍事力の強化と経済効率の重視に傾く。この推移は論者によれば、過度期の政策・理論闘争に由来するもので、現在にも続く社会主義論の源流として位置づけられる、という。

第八章（「極東地方におけるソヴェト権力」）は「ロシア帝国の植民地」であった「諸民族地域」としてのロシア極東地方をとりあげ、その地への革命の波及、及びそこでのソヴェトの政策がより平和的・漸進的なものとなった事情を考察している。

なお、内戦とクロンシタット反乱を論じた補論が第九章として附されている。

## 論文の審査結果の要旨

本論文は首都における十月蜂起から内戦に到るまでの革命の進展を時系列に沿って、オーソドックスな手法で辿った政治史の叙述である。その中で論者が獲得し、今後学界の共有財産となるべき成果は随所に見られるが、主たるものとして以下の四点をあげておきたい。

第一は、十月革命を通して、その全体像の描出への足掛かりを提供したことである。以後、研究者

はこれを見取図として、革命進展過程の細部を具体的に位置づけることができるであろう。

第二は、同時代の文書を駆使しているうえ、種々の布告をはじめとする史料が原意に忠実な用語で翻訳されて叙述の中に配置されていることであって、研究者に裨益するところ大きいものがある。

第三は、革命進展途上にたたかわされた議論（たとえば、ブレスト＝リトフスク講和問題や工場管理の問題）が詳細にあとづけられていることである。

第四は、中央での展開と並行する、地方での動向を分析する道が開拓されたことであって、これにより、一つのあたらしい研究方向が指し示されたといえる。

しかしながら、他方では、論者の選んだ叙述方法にも由来することであろうが、全体的把握を急ぐあまり、個々の事象分析の不十分さを感じさせる部分も見いだされる。たとえば「労働者規制」の問題を中心に左翼共産主義者とレーニンが対立した、というとき（第五、七章）、西欧の左翼諸勢力の思想との対比などが必要であったと思われる。この点は論者が専らソヴェトの文献に沿って論じていて、歐米の研究者の論考への顧慮が十分ではないことと共に、今後に課題を残したといわねばならない。そして、ロシア革命が労働者・兵士・農民の革命であるといわれながら、前二者の側面からだけ論じられたために農民の問題が事実上捨象されるかたちとなつたが、この点についても何らかの言及が必要であったであろう。但し、これらのことはあくまで望蜀の言であって、本論文の優れた内容を必ずしも損なうものではない。

以上により、本審査委員会は本論文を文学博士の学位請求論文として十分な価値を有するものと認定するものである。